

リスク管理及びコンプライアンスへの取組み

経済・金融のグローバル化や金融技術が一段と進展しビジネスチャンスが広がる一方で、金融機関が直面しているリスクはますます多様化・複雑化しています。当行では、地域社会及びお客さまとともに持続的に成長・発展していくために、リスクアペタイト・フレームワークを通じて、事業戦略・財務戦略の遂行とリスク管理の運営を一体化し、適切なリスクテイクとリスクコントロールにつとめています。

▶リスクアペタイト・フレームワーク

当行は、事業戦略・財務計画の達成のために受け入れるリスクの種類及び量(リスクアペタイト)を明確にし、リスクをコントロールする経営管理の枠組みとして「リスクアペタイト・フレームワーク」を導入しています。リスクアペタイト・フレームワークにより、リスクテイクに対する考え方が明確化され、より多くの収益機会の追求と適切なリスクコントロールが可能となることから、リスク・リターンの最適化が図れます。

具体的には、中期経営計画を策定する際に、当行を取り巻く環境及びリスク等を考慮した上で、取締役会にて「リスクアペタイト」及びリスクテイクの状況を表す「定量アペタイト指標」を決定しています。また、ストレステストによる事業計画及び健全性(自己資本の充実度等)の評価、及び運営状況のモニタリング等を実施し、必要に応じて計画の見直し等について協議しています。

▶リスク管理態勢

当行では、リスクアペタイト・フレームワークの枠組みの中で、収益力の向上と健全性維持のバランスを図るための管理態勢(リスク管理態勢)を整備しています。

統合的リスク管理態勢

●基本的な考え方

銀行業務には、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクといったさまざまなリスクが存在します。当行は、これらリスクを総体的に捉えて経営体力(自己資本)と対比することによって経営全体としての安定性と健全性の確保を図りつつ、事業戦略及び財務計画の実現をめざす「統合的リスク管理」に取り組んでいます。

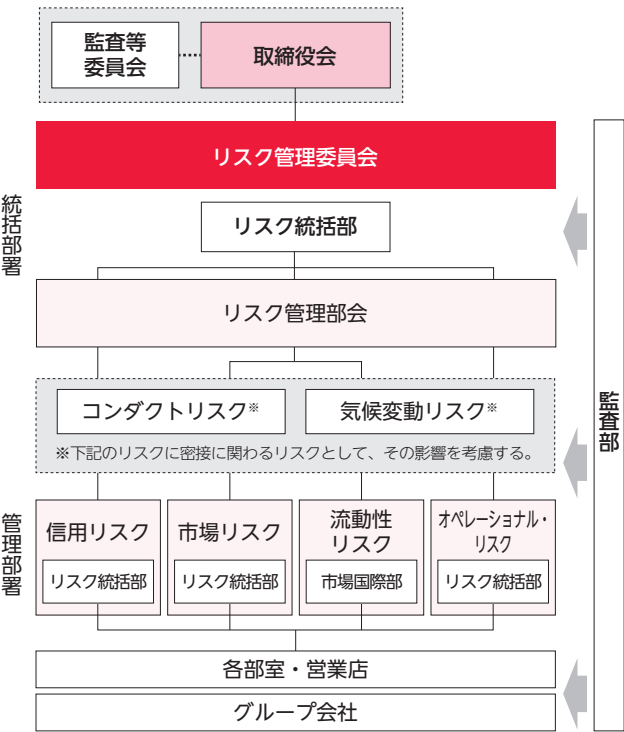
また、取締役会にて、中期経営計画期間の「リスク管理の総合方針」、及び各年度の「リスク別管理方針」を定め、同方針に基づき施策を実施することにより、継続的にリスク管理の高度化を図っています。

●リスクガバナンス

当行は、取締役会で決定した「リスク管理基本規定」において管理対象と定義したリスクごとに、所管する部署と管理規定を定めて適切に管理するとともに、リスク管理全体を統括する独立部署を設置して一元的な管理を行っています。

また、リスク管理委員会及びその下部組織であるリスク管理部会を設置して、リスク管理に関する事項を組織横断的に協議し、リスク管理の体制整備と高度化を図っています。

●リスク管理体制



●管理の対象としているリスク

リスク区分	リスクの概要	所管部署
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	リスク統括部
市場リスク	金融市場の動きにより、金融資産・負債の価値が変動することで損失を被るリスク	リスク統括部
	金利リスク	
	為替リスク	
	価格変動リスク	
流動性リスク	予期せぬ資金の流出や市場の混乱などにより、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることなどにより損失を被るリスク	市場国際部
オペレーショナル・リスク	銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク	リスク統括部
	プロセスリスク	事務統括部
	システムリスク	
	法務リスク	コンプライアンス統括部
	人的リスク	人事部
	有形資産リスク	総務部
コンダクトリスク	当行や当行役職員の行動や行為が、「顧客・取引相手」、「従業員」、「社会一般」、「株主」などの正当かつ合理的な期待に応えられず、これらステークホルダーに損失を与える、もしくは利益を損ない、その結果として信用が毀損するリスク	
気候変動リスク	気候変動がもたらす物理的リスク及び移行リスクにより他の各リスクの顕在化を通じて、経営の健全性や安定性に影響するリスク	

▶業務継続体制

震災や風水害、感染症の蔓延、システム障害等、業務継続が脅かされる緊急時においても最低限の金融サービスを維持し、地域の皆さまの生活や経済活動に貢献するため、業務継続計画（BCP: Business Continuity Plan）に基づく体制の整備及び継続的な改善を図っています。

緊急時には、頭取を本部長とする総合対策本部を設置することで、情報の一元管理や営業店への指示を迅速に行う体制としています。

定期的に業務継続体制の実効性向上を目的とした独自訓練を実施し、役職員に対する業務継続体制の理解の浸透や危機意識醸成を図っています。

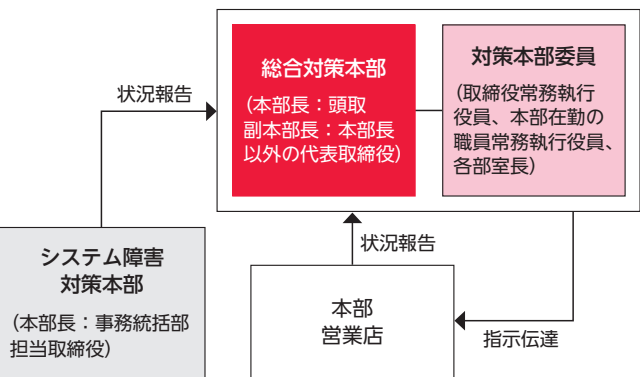
●業務継続を目的とした設備導入状況

- 水、食料、ヘルメット等、業務継続に必要な物品の備蓄
- 浸水被害が予想される店舗出入口に防潮板を設置
- 重要拠点への自家発電装置の設置
- 給電機能をもつEVの設置（一部店舗）

●緊急時の業務継続のための取組み

- 優先店舗及び優先業務の特定
- 継続的な業務継続訓練の実施
- 迅速な情報共有のためのビジネスチャットの導入

●総合対策本部組織



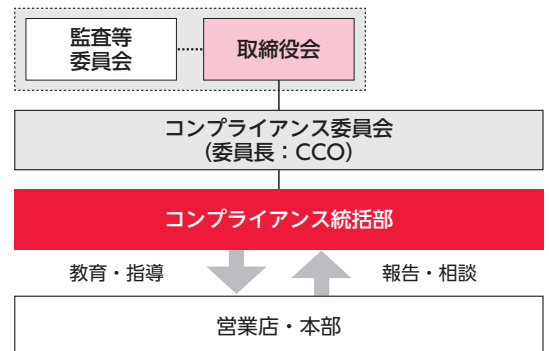
リスク管理及びコンプライアンスへの取組み

▶コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンスの最高責任者であるCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）の統括管理のもと、コンプライアンス統括部においてコンプライアンス関係諸事項の一元的な管理を行っています。

また、各部室店においてコンプライアンスを実践・浸透させるため、責任者及び担当者を任命しているほか、チェックリストによるコンプライアンス状況のチェックや、勉強会の実施など、コンプライアンスの浸透につとめています。更に、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会において組織横断的な議論を行い、体制の整備・高度化を図っています。

●コンプライアンス体制



●コンプライアンスプログラムの策定

コンプライアンスを実効性のあるものとするための具体的な実施計画としてコンプライアンスプログラムを策定しています。コンプライアンスプログラムの策定及び見直しは、取締役会で決定され、その進捗状況や達成状況についても取締役会に報告を行っています。

●内部通報制度

内部通報窓口（‘ほっとダイヤル’）を設置し、すべての役職員から通報を受け付ける体制を整備することで、不正行為の早期発見と速やかな是正措置の発動につとめています。

●CCOと監査等委員との情報交換会

定期的に、CCOと監査等委員による意見・情報交換会を行っています。コンプライアンス委員会で審議・報告された内容の共有のほか、課題や今後の対応等についても議論しています。

2023年度の主なテーマ

- コンプライアンス臨店指導結果
- 職場アンケート結果
- 内部通報制度の活用状況

等

▶サイバーセキュリティ管理態勢

当行では、年々高度化、巧妙化するサイバー攻撃からお客さま及び当行自身を守るためサイバーセキュリティ対策の強化に取り組んでいます。サイバーセキュリティに対応する専門チーム「114CSIRT (Computer Security Incident Response Team)」を設置し、サイバー攻撃及び防御に関する情報の収集・発信、管理体制の整備、セキュリティ対策及び、人材育成・訓練等につとめています。

▶内部監査

被監査部門における内部管理態勢の適切性と有効性を検証・評価するとともに、問題点の改善のための提言及び改善状況のフォローを実施することで、経営目標の達成に貢献する監査を実践しています。

●独立性と牽制機能の確保

内部監査部門の客観性と実効性を確保するため、被監査部門から独立し、不当な制約を受けることなく内部監査を実施できる体制としています。

●報告態勢

内部監査を通じて把握した問題点を検証し、頭取、取締役会、監査等委員会に報告しています。また、経営に重大な影響を与えると認められる問題点等は、遅滞なく頭取、取締役会及び監査等委員会に報告することとしています。

●内部監査体制

